

第74回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)

【栃木県】

宿泊・弁当のしおり

この度は、「第74回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)」の開催にあたり、各地から大会にご参加の皆様方に、宿泊及びお弁当の手配を近畿日本ツーリスト(株)宇都宮支店が担当させていただくことになりました。

受け入れ態勢には万全を期し、皆様にご満足いただけるようお手伝いさせていただきますので、下記のお申込み要項をご覧ください。お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

近畿日本ツーリスト株式会社
宇都宮支店

1. 宿泊・お弁当のご案内

1. 宿泊のご案内 【近畿日本ツーリスト(株)宇都宮支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。】

- 宿泊対象者 選手・監督・コーチ(本大会に出場する選手団)
- 宿泊設定期間 2021年12月15日(水)～19日(日)
- 宿泊地 栃木県 宇都宮市(会場へは車で約30分)、真岡市(会場へは車で約15分)
- 日程表

スケジュール	行程	
	1日目	宿泊ホテル(泊)※各自チェックインしてください。
	2日目	宿泊ホテル(発)※各自チェックアウトしてください。

上記は1泊あたりの日程表になります。ご希望に応じて5泊までお受けいたします。

【食事回数】1泊朝食付・・・朝1回 1泊素泊まり・・・食事なし (1泊につき左記回数の食事が付きます。)

- 旅行代金(宿泊プラン) お1人様1泊あたりの旅行代金です。(税金・サービス料込)

地区	区分	ホテル名	部屋タイプ (全室バス・トイレ付)	食事条件	旅行代金 (1泊1人あたり)	備考
JR 宇都宮駅 東口	A	ダイワロイネット宇都宮	洋室:シングル	1泊朝食	@9,800円	・駅徒歩約4分 ・乗用車Pあり(先着順)
				1泊素泊	@8,500円	
			洋室:ツイン (2名1室)	1泊朝食	@6,900円	
				1泊素泊	@5,600円	
JR 宇都宮駅 西口	B	ホテルサンルート宇都宮	洋室:シングル	1泊朝食	@9,100円	・駅徒歩約1分 ・乗用車Pあり(事前予約)
				1泊素泊	@8,000円	
JR 宇都宮駅 西口	C	ホテルニューイタヤ	洋室:シングル	1泊朝食	@8,300円	・駅徒歩約5分 ・乗用車Pあり(先着順)
				1泊素泊	設定なし	
東武宇都宮駅 (市内中心)	D	ホテルザセントレ宇都宮	洋室:シングル	1泊朝食	@8,000円	・駅徒歩約6分、市中心部 ・乗用車Pあり(先着順)
				1泊素泊	@6,700円	
JR 宇都宮駅 東口	E	宇都宮東ホテル	洋室:シングル	1泊朝食	@7,500円	・駅徒歩約5分 ・乗用車Pあり(事前予約)
				1泊素泊	@7,000円	
JR 宇都宮駅 西口	F	ホテルサンロイヤル宇都宮	洋室:シングル	1泊朝食	@7,500円	・駅徒歩約6分 ・乗用車Pあり(先着順)
				1泊素泊	@7,000円	
真岡市	G	ホテルルートイン真岡	洋室:シングル	1泊朝食	@8,900円	・無料朝食付き ・真岡ICより車で5分 ・会場までのアクセス便利

【※すべてのホテルに館内コインランドリーの設置あり】

※2泊以上をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要となります。

※最少催行人員:1名

※添乗員は同行いたしません。

※旅行代金に含まれるもの:宿泊代金、食事代金(条件通りの朝食)、消費税等諸税・サービス料、企画料金

※旅行代金に含まれないもの:上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

●個人的性格の費用:①飲料代・クリーニング代・電話代など、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険代

※相部屋の設定はございません。

※ホテルの割り当ては、申込み順を基本とさせていただきます。

※乗用車及びバスの駐車は、駐車料金がかかります。直接ホテルにお尋ねいただき、お支払いください。

2. 昼食弁当のご案内 【昼食弁当は旅行契約に該当しません。】

大会会場周辺は食事箇所が少ないため、大会期間中、お弁当の事前予約販売をさせていただきます。

お弁当は、当日、会場内お弁当引換場で 11:00～13:00(予定)にお渡しいたします。

なお、当日のお弁当申込みはできませんので予めご了承ください。

12月17日・18日・19日 昼食用	料金(1食)
弁当(紙パックお茶付) ※内容は日替わりにてご用意いたします。	900円(税込み)

2. お申込み方法・回答とお支払い方法

1. お申込み方法と締め切りについて

①出場が決定次第、速やかに以下の専用WEBサイトにてお申し込み下さい。

【Web 専用申込サイト URL】

<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON10010.xhtml?t=T2000412638>

②お申込みの際は、「ご旅行条件書(国内旅行)」を必ずご確認のうえ、お手続きください。

③お客様との旅行契約の成立時期は、ご旅行代金お支払いが完了した時点となります。

④お電話等での口頭による申込・変更・取消は一切行っておりませんので、ご了承下さい。

⑤申込期限日(締切日)は、2021年11月25日(木) 17:00までとなります。

⑥先着順に手配を行いますので、お早めにお申し込み下さい。

⑦お申込完了後、確認画面にて内容の確認をお願い致します。

⑧配宿には一定のお時間をいただき、同年12月3日(金)を目途にご回答予定となります。

2. 予約確認書の送付・費用のお支払いについて

①受付完了後、配宿には一定のお時間をいただき、概ね12月3日(金)までに、【予約回答書】および【請求書】を送付いたします。

予約回答書が到着しましたら、速やかに内容をご確認ください。万が一相違の際はお手数でも早急に弊社へご連絡ください。

送信された書面をもって、申込み内容確認書といたします。なお、「宿泊券・弁当引換券」等はございませんので、各窓口(ホテルチェックイン時のホテルフロントやお弁当受取り時の受け渡し場所)で団体名をお申し出ください。

②【請求書】を受信次第、下記の口座へ2021年12月10日(金)までにお振込みをお願いします。

なお、お客様との旅行契約の成立時期は、ご旅行代金お支払いが完了した時点となります。

③お振込みの際の依頼人名は、「指定番号+団体名」で入力して下さい。(※指定番号は送付する【請求書】に記載いたします。)

④振込手数料はお客様にてご負担下さい。

⑤受信された【予約回答書】は当日必ずご持参下さい。

⑥振込後に変更・取消が生じた場合は、大会終了後、ご指定の口座に返金させていただきます。

【振込口座】

銀行名 三菱UFJ銀行 支店名 ききょう支店 口座番号 (普)1781657

口座名 近畿日本ツーリスト株式会社 キンキニツポンツーリスト(カ)

3. 変更・取消料について

お客様のご都合により変更・取消される場合は、旅行代金に下記の取消料率を乗じて算出した取消料を申し受けます。
大会終了後に振込精算させていただきます。

※お電話での変更・取消は、聞き間違い等のトラブルの原因になりお受けできかねますので、必ず書面でお願い致します。

※営業時間外の申し出は翌営業日の取り扱いとなります。

【 宿泊の取消料（募集型企画旅行） 】

宿泊	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	旅行開始日の当日 (旅行開始前)	旅行開始後または 無連絡不参加
	4 日前までの取消	3 日前～2 日前 までの取消			
	無料	旅行代金の 20%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

※宿泊の取消料については 1 泊目から起算します。旅行開始後、2 泊目以降の取消料は旅行代金の 100%となります。

※お客様が、宿泊当日の 18 時まで連絡なく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせていただきます。

(この場合、旅行代金の返金はありません。)

《重要》 試合結果(勝ち負け)に関わらず、宿泊を取り消す場合には上記取消料を申し受けます。あらかじめご了承ください。

【 その他の取消料 】 * 昼食弁当は旅行契約に該当しません。

弁当	前日の 16:00 まで 無料	前日の 16:00 以降～当日 お弁当代金の 100%
----	--------------------	--------------------------------

※営業時間外の申し出は翌営業日の受付となります。

4. 旅行企画・実施(お申込み・お問い合わせ先)

観光庁長官登録旅行業第 2053 号

近畿日本ツーリスト株式会社 宇都宮支店

〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り 1-4-22 MSC 第 2 ビル 6 階

TEL:028-346-5521 FAX:028-346-5499

E-MAIL:utsunomiya@or.knt.co.jp

担当:新井 梨紗・澤村 一成

営業時間:月曜～金曜 10:00～17:00(土・日・祝日・年末年始休業)

※休業日・営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者:中村 英二・澤村 一成

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引
協議会 会員



一般社団法人日本旅行業協会 正会員

個人情報の取扱いについて

当社は、お申込みの際に提出された申込み用紙等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

上記以外の目的で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。

個人情報保護管理者:中村 英二

近畿日本ツーリスト株式会社 個人情報保護方針 : <https://www.knt.co.jp/privacy/web/>

ご旅行条件書(国内旅行)

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。
*申込金は、「旅行代金」「取消料」「薬料」のそれぞれ一部または全部として取扱いします。
- 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取扱いします。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いします)

■ウェディングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を承認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウェディング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取扱いします。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェディング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社が「預り金」を全額戻します。なお、「ウェディング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- 健康状態に問題がある方、車椅子などの器具をご利用になられている方や心身に障りのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加のあたり特別の配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にはこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらかじめ当社にご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面ですれらを申し出ていただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手にすることができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は精算させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別の措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- 15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)|15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

6) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

- 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金等)のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約締結を締結することがあります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- 通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
- 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
- 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

(7) その他当社の業務上の都合で、お申し込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 複数で申し込んだお客様が一方が契約を解除したために他のお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって4日目までの取消	旅行代金の 0%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目から前々日までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- 当社の責任とならない理由等事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料をいただきません。(一部例外)

- 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1〜9に定める事項をいいます。
- 旅行代金が増額された場合。
- 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程の実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社が旅行契約を解除することがあります(一部例外)

- お客様が契約書に記載した最少旅行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰旅行は3日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- 旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
- 申込条件の不適合
- 病气、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- お客様が①お申し込み(9)①から④のいずれかに該当することが申明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社が故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社にお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業特約特別補償規程により、死亡補償として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円〜20万円、通院見舞金として通院日数より1万円〜5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配した旅行サービスの提供が一切行われなかった旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業特約(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払が必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものをご認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行業者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交渉

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて ※EUI在住の方はお問い合わせください。

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のためにご利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。

お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販促活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。

当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ハ. 上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行業特約について

この条件に定めのない事項は当社旅行業特約(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業特約をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業特約は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。

当社はかかる場合も旅行の再実施いたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書の一部になります。